

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 20 年第 19 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 7 月 28 日（月） 16:00～16:44
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|----|---------|----------------------------------|
| 議長 | 福 田 康 夫 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 町 村 信 孝 | 内閣官房長官 |
| 同 | 大 田 弘 子 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） |
| 同 | 増 田 寛 也 | 総務大臣 |
| 同 | 額 賀 福志郎 | 財務大臣 |
| 同 | 伊 藤 隆 敏 | 東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授 |
| 同 | 丹 羽 宇一郎 | 伊藤忠商事株式会社取締役会長 |
| 同 | 御手洗 富士夫 | キヤノン株式会社代表取締役会長 |
| 同 | 八 代 尚 宏 | 国際基督教大学教養学部教授 |
| | 中 野 正 志 | 経済産業副大臣 |
| | 西 村 清 彦 | 日本銀行副総裁 |

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 「平成 21 年度予算の全体像」について
 - (2) 平成 21 年度概算要求基準について
 - (3) 特別会計改革について
3. 閉会

(説明資料)

- 平成 21 年度予算の全体像
- 平成 21 年度概算要求基準について（額賀議員提出資料）
- 特別会計の改革に向けて（有識者議員提出資料）

(配布資料)

- 特別会計改革について（参考資料）（額賀議員提出資料）

(本文)

○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年 19 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題は 3 つ、平成 21 年度予算の全体像について、それから平成 21 年度概算要求基準について、最後に特別会計改革について御審議いただきます。

今日は甘利議員が御欠席で、代わりに中野副大臣においでいただいております。

それから、白川議員が御欠席で、西村副総裁においでいただいております。よろしくをお願いいたします。

まず予算の全体像ですが、前回の審議を踏まえまして、お手元に予算の全体像の最終案をお示ししてございます。大きい変更点は 2 つ。もう少し前向きのこと書けということで、2 ページ目の「2. 今後の経済財政政策の考え方」という部分に「経済成長戦略」のことなど、前向きのことを書き込んでございます。

最後の 5 ページの「5. 税体系の抜本的改革に向けて」の一番最後に、基礎年金国庫負担割合の引き上げのところで「『平成 16 年年金改正法』に基づき」ということを書き込んでございます。

変更点は以上です。

何か御発言がありましたら御自由にお願いいたします。

どうぞ。

(丹羽議員) 消費税について一言。基礎年金国庫負担割合の 3 分の 1 から 2 分の 1 への引き上げのための安定財源確保というのは国民にも明言してきており、今年には必ず実行すべき課題である。政局等難しい問題はいつの時期にもそれなりにあり、基礎年金国庫負担割合の問題は、ある面では消費税問題を取り上げるよいタイミングだと言えなくもない。実現は 2 年後としても、決断すべき年ではないか。

もう一つ、住基ネットの全国的な基盤が整いつつあり、国民の安心・安全、利便性、公平性の担保から、社会保障カード導入に向け検討を加速すべきタイミングに来ているのではないか。これを実行に移していくことは福田内閣の大きな実績になるのではないか。是非実行に向け加速していただきたい。

(大田議員) ほかにございますでしょうか。

それでは、平成 21 年度予算の全体像は、この案のとおり経済財政諮問会議としてとりまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(大田議員) ありがとうございます。では、これからの予算編成は、平成 21 年度概算要求基準から、この全体像を踏まえて進めていただくようお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

○平成 21 年度概算要求基準について

(大田議員) この「予算の全体像」を踏まえ、平成 21 年度概算要求基準について御審議いただきます。

まず、額賀議員から御説明をいただきたいと思います。

(額賀議員) 資料「平成 21 年度概算要求基準について」の中の「平成 21 年度一般歳出の概算要求基準の考え方」という絵に沿ってお話をさせていただく。

先日も申し上げたが、財政健全化と医師不足等の重点課題への対応の両立をいかに図るかが、来年度の概算要求基準のポイントである。これは総理からも指示をされていることである。

財政健全化については、「基本方針 2008」に示されているとおり、平成 21 年度予算は「基本方針 2006」で示した 5 年間の歳出改革の 3 年目に当たるので、歳出全般にわたり、これまでの改革努力を継続し、公共事業を▲3%、社会保障を▲2,200 億円などとする概算要求基準を作成したい。

また、重点課題への対応については、各省における政策の棚卸し等を通じ、従来の削減に加え、公共事業、その他を含め裁量的経費全体について、▲2%の財源を捻出することで、約 3,000 億円程度の重点化のための枠を設け、医師不足等の重点課題に配分したい。

「平成 21 年度予算の全体像」においても、基本的にはこうした考え方が盛り込まれているものと理解している。「平成 21 年度予算の全体像」も踏まえながら、引き続き早急に概算要求基準の具体的内容を整理をしていきたい。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、自由に御発言をお願いいたします。

八代議員、それから丹羽議員。

(八代議員) 額賀議員の御説明にもあるように、平成 21 年度予算編成の最大のポイントは、予算の重点化枠に何を盛り込み、それにより、これまで硬直的だった予算の配分をどう大胆に変えていくのかという点にあるのではないかと。

したがって、枠に入る重点化された政策というのは、福田総理のイニシアティブを明確に示す、総理枠として取り扱わなければいけない。これは内閣の重点課題は何かという、国民へのメッセージとなるので、予算編成のプロセスにおいて、国民の目に明らかになるようにしなければいけない。そのためには、予算編成の中で最後までわからないというのではなく、各省庁からどういう重点課題への予算要望が出されるのかを、「基本方針 2008」に基づき、金額や事項について整理していただき、9 月か 10 月をめどに額賀議員から経済財政諮問会議に御報告いただきたい。

(大田議員) 丹羽議員どうぞ。

(丹羽議員) 予算の全体像について前回の経済財政諮問会議でも議論があったが、前向きなメッセージ、生活者の視点に立ったメッセージを発信していくことが、概算要求基準についても非常に大事である。

その中で、各省の枠にとらわれない重点化促進加算枠というのが、平成 20 年度は 500 億円、総理特別枠として予算編成が行われたが、今回はこれを更に上回る大きな金額になっている。総理特別枠として予算編成の段階で、その中身を議論し、総理に提言をするように、あるいは予算編成の前の段階で経済財政諮問会議において十分な議論をしていただきたい。福田総理の国民へのメッセージとして一番大きなインパクトのあるものだと思う。是非、これを経済財政諮問会議で議論をお願いしたい。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 重点課題というのは、福田政権が何を重要だと考えているかを国民に示す良い機会であり、これを上手に実現するかどうか非常に重要である。各省の重点化要望というのも重要だろうが、ここはやはり総理がイニシアティブをとり、このような課題に是非取り組んで、明るい日本をつくっていくんだという意思を示されてはいかかがか。

経済財政諮問会議でも 1 年間、いろいろな課題について我々の提言をしてきたわけで、そういったものが少しでもお役に立てばと考えている。例えば、少子化対策の問題についても、いろいろな省庁にまたがる問題、産科医、医者の問題から育児サービスの問題まで、いかにして働く女性でも子どもを産むということが負担にならないようにするかという課題はたくさんあったが、これらの議論をしてきた。これは全く省庁の枠を超えたものだから、やはりそういったところを重点的に総理のイニシアティブで、官邸でこれをやるのだというような意思を示していただきたい。

環境も同じことだと思う。詳しくは申し上げないが、環境といったような問題もいろいろな省庁の枠を超えたものなので、是非こういった大きな課題について、総理のイニシアティブを示してほしい。

(大田議員) 中野副大臣。

(中野経済産業副大臣) 本日、御提示いただいたシーリングの枠組みは、政策の棚卸しに取り組んだ財源で、成長力の強化、低炭素社会の構築あるいは安心な社会保障、暮らしなどの重要政策課題に思い切った重点化を図り、予算の燃費効率を高めていくという姿勢がわかりやすく説明をされており、評価できる。経済産業省においても、メリハリのある概算要求に向け、しっかりと取り組んでまいりたい。

(大田議員) 額賀議員。

(額賀議員) 民間議員、中野経済産業副大臣からもお話があったが、基本的には、今まで福田政権もどちらかというと 20 世紀の負の遺産というか、後始末的なことをしてきたが、もう一段落しつつあるので、自由に使えるような形をできるだけ大きくし、新しいスタート台に立ったような気持ちで、21 世紀の政策課題にチャレンジをしようと、そういう思いで今度の予算を是非つくらせていただきたい。

民間議員がおっしゃったように、これはすべて総理のイニシアティブでやって、福田政権のイメージをアピールしていくことができればいい。

(大田議員) ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この重点化枠について、今、額賀議員、民間議員からも提言がありました、総理のイニシアティブで新しい重点課題に取り組んでいくということで、また、経済財政諮問会議でも議論をさせていただきたいと思っております。

概算要求基準につきましては、今日の議論を踏まえて、次回、額賀議員より更に具体的な案を示していただき、審議を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。特別会計改革について御審議いた

だきます。

まず、民間議員から御説明をお願いいたします。

○特別会計改革について

(八代議員) 「特別会計の改革に向けて」という民間議員提出資料を御説明する。

特別会計には、①統廃合等の問題、②歳出のムダ、③予算管理の透明性欠如、④ストック管理の不備、⑤責任体制の曖昧さ等、5つの点でさらなる改善が必要である。徹底した見直しを実施する必要がある。

「1. 特別会計の統廃合、独法化等」については、既に行革推進法において、空港整備、食料安定供給、自動車安全特別会計は、独立行政法人化等を検討することにはなっているが、その時期がまだ明確ではなく、これは早急に決める必要がある。

次に掲げてある5つの特別会計は、時期も決まっており、独法化等を検討するという方向はあるが、その具体的な中身を経済財政諮問会議でもチェックし、行革推進法の検討方向と整合性があるものであることを確認する必要がある。いずれも必要に応じて、経済財政諮問会議等で議論する必要がある。

「2. 特別会計のムダ・ゼロ」については、シーリングの問題とも関係し、非常に重要である。官房長官の下に設ける「行政支出総点検会議」において徹底した総点検を行い、わかりやすい目標を掲げて、ムダ・ゼロを実現し、その成果を平成20年度及び21年度予算に反映するべきである。

「3. 透明でわかりやすい予算管理」について、特別会計の大きな問題は、透明性に欠ける点である。特別会計を設けて区分経理をする以上、以下のような点の実行が不可欠であり、財務省においては、早急に対応を検討し、平成21年度予算に反映させるべきである。

「①歳出削減目標の明示」。歳出の見直しのため、事業会計の資金について歳出削減努力が見えるよう、財務省において、年内に以下のような削減・効率化の考え方を検討し、経済財政諮問会議で議論したい。第1は、公益法人への支出についての削減目標。第2は、人件費・事務費の効率化目標。第3は事業経費のコスト縮減目標。これは場合によっては仕組み自体を変えることで達成できるのではないか。もちろん、特別会計にはコスト削減になじまない資金勘定や社会保障給付等があるので、これらを除き、平成20年度では11.2兆円に相当する事務関係の経費を対象として考えたい。

「②国費投入の最小化」では、一般会計から特別会計への繰入れの必要性を厳しく見直すということ。緊急時には一般会計から支出する等の制度的な担保を講じることによって、国費の投入を最小限にする必要がある。

例えば、今、雇用保険は4.9兆円もの積立金を持っており、これは過去の最大赤字幅の5倍、直近の給付費の3倍強に上るが、これはやや過剰ではないかと考えられる。これは平成15年の改正で給付の適正化がなされた効果もあるが、そういう場合では保険料や国庫負担の引き下げの余地は大きいのではないか。仮に、景気が悪化して失業給付が予想以上に増加するような場合であれば、さきに述べたように、

一般会計等からの借入れ、あるいは借入保証のような措置を講じれば十分ではないか。

「③収支等の細目の明確化」では、例えば空港や港湾ごとの収支や損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等の開示を行う。今は空港整備特別会計のように一本のものしかないが、これを個別の空港、港湾ごとに見ることで、それらの優先度や採算性を徹底してチェックできるようにする必要があるのではないか。

今まではフローの話であるが、ストック管理の見直しも重要である。特別会計は効率的・効果的に運営され、最小の負担で最大のサービスが提供される必要があるが、そのためには、現行のバランスシートの規模や、積立金・剰余金の規模、資産内容と運用の3つの点で改革が必要である。このためには、既に経済財政諮問会議の下に設置されている「資産債務改革の実行等に関する専門調査会」において改革の方向を検討し、経済財政諮問会議で議論を進める必要がある。

そこで議論される内容としては「(1) バランスシート(資産・負債総額)の算出根拠をよりわかりやすくする」。それぞれの特別会計は明確な目的を持っているが、その目的実現のために、資産・負債総額の現状が本当に必要かどうか、個々の政策目的に沿った特別会計の適正な規模を国民が判断できるように、説明責任を果たす必要がある。

「(2) 積立金や剰余金の規模の適正化」について。既に申し上げたように、積立金や剰余金等は、将来の変動に備える役割を持つものであるが、万が一の状況に備えて、過大な水準を維持するものであってはならない。個々の会計の性格を踏まえつつ、できる限り統一的な手法を用いて、積立金等の規模についての説明責任を課す必要がある。

「(3) 資産内容と運用の適正化」については、全特別会計において、動産・不動産等の詳細情報の開示、動産・不動産所有方針、なぜ、それが必要なのかについての説明責任等を定める必要がある。これは一般会計と比べて、本来、特別会計ではより明確な政策目標を持っているのだから、その意味でも、これをきちんと説明するのは重要ではないか。

特別会計の出資先について、平成18年度末残高は25兆円あるが、その事業収支、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の開示をきちんと行い、事業の採算性を徹底してチェックできるようにする必要がある。

多くの特別会計では、財政投融资資金への預託が義務付けられているが、財投預託金での安易な運用に依存することなく、資産の運用・保有方針を定め、運用の適正化を進める必要がある。これは、例えば、厚生年金特別会計では既にある程度なされているが、ほかの労働関係の特別会計ではかなりの資産を持っているにも関わらず、そういう仕組みがない。これらの特別会計についても、より効率的な運用を図ることが重要ではないか。例えば、労災の勘定は積立金が8兆円あるが、これはほとんどが被災者の年金として給付されているわけで、まさに年金特別会計と同じ性格を持っている。その意味では厚生年金特別会計と同じ形で運用方針を決め、独立行政法人によって運用することが可能だと考える。

最後は「5. 責任体制の明確化」である。会計検査院とか総務省行政評価局からの改善勧告や指摘の中では、極めて長期にわたって改善の成果が上がっていない事項が見られる。こうした状況を抜本的に改善し、責任履行の仕組みを構築し、仮に改善できないとした場合には行政の責任を明確化すべきであると考えます。

具体的には、勧告や指摘事項について、各府省庁は1年以内に、講じた施策と改善結果、更に残された課題と対応方針を、ホームページ等で国民に明らかにすること。

2番目に、仮に改善が進展しない案件については、総務省は、必要な制度改革を含め再勧告・再指摘すること。会計検査院においても同様の対応が望まれる。具体的には例えば（注）にあるとおり、厚生年金や健康保険、労働保険の保険料の徴収に関しては、事業主による未納あるいは届け出を怠っているケースがあるが、それに対する指導が十分でないために徴収額が不足していた。こういうことが、会計検査院の検査報告では過去数十年にわたって続いている。これは行政執行面の対応にも問題があるが、より大きな制度上の問題点もあるので、きちんと必要な制度改革を含めて勧告をする必要があるのではないかと。

最後に、財務省は、予算において、これらの改善結果の詳細情報を、是非公開していただきたい。

（大田議員） ありがとうございます。それでは、自由に御議論をお願いします。

額賀議員から資料を御提出いただいています。どうぞ。

（額賀議員） 参考資料「特別会計改革について」にあるように、特別会計改革については、行革推進法と、昨年成立した特別会計に関する法律に基づいて、31 特会を 17 特会に縮減する工程が進められている。

今、民間議員からお話があったように、この改革をしっかりと実行していくことが大切なことである。透明性を持った形でやっていきたい。来年度予算の編成に当たっても、棚卸しや特別会計等についても、例えば一般会計から支出している分にはシーリング対象になっていくので、これは厳しく指摘するつもりである。

民間議員から、財政融資資金への預託義務についての話があった。これは、厚生年金の場合は財投改革の一環で預託義務が廃止されたが、どちらかということ、保険料など安全な運用をしていくため財政融資資金に預託している場合が多く、それは一定のメリットもある。それは事務負担等のコストが安い、リスクがなくて、国債金利と同率の利子を得られる。そして、いろいろな年限の預託ができるなど。それはそれぞれの特別会計の性格、安全性等々をよく考えて、だれがリスクを背負うのかという視点もあり、一概に切って捨てるように、きちんと「こうしたまえ」というわけにはいかないところがあるのではないかと考えている。いずれにしても、積立金等々の性格や、規模、運用リスク・コスト等を踏まえてきちんと整理をしていく必要がある。

特別会計の統廃合や独法化についても、私どももしっかりと、きちんとしていくことが大事なことであると思っているので、中身についてしっかりと検討して、国民の皆さん方に納得ができるような形をつくっていくことが大事である。平成 23

年度時点においては、全特別会計の存続の必要性も含めて、きちんと見直すこととしている。

(大田議員) 額賀議員、民間議員から、透明でわかりやすい予算管理ということで、わかりやすい歳出削減目標の明示、国費投入の最小化、収支等の細目の明確化の3点が提言されているが、これについてはいかがでしょうか。

(額賀議員) 参考資料「特別会計改革について」にあるが、平成 20 年度の特別会計の予算で、各会計間の重複されたものや国債償還金等を除いたものが 11.2 兆円あるとなっているが、そのうちの 5 兆円は一般会計から出ているお金である。だから、これはシーリングで大体クリアする。あとの 6 兆円であるが、これは地震再保険や、貿易再保険、そういう特定の目的があって、そういった相手先の都合によって規模や対応が違ってくるので、それでは、一律にこういうふうにしなさいというわけにはいかない点もあるが、そこは御指摘のとおり、透明性を持たさなければならぬので、それはよくよく、個別にきちんと対応していくように努力をしたい。

約 6 兆円の、手数料や保険料負担等、様々な財源で運営されている特別会計は 21 ある。それは、今、言ったように、地震再保険や、貿易再保険、特許など。登記は 23 年度に一般会計化されることになっている。御指摘のように、しっかりと改革に向けて対応していきたい。

(大田議員) ありがとうございます。

丹羽議員、お願いします。

(丹羽議員) 改革が特別会計の数だけでなく、その中身にメスを入れるということで、「ムダ・ゼロ」や、透明性、責任体制の明確化など、今までにない政府の動きであり、大変高く評価できると思う。

3 つほど申し上げたい。1 つ目は特別会計の政策目標を果たすために、どうしてこういう支出が必要か、算出根拠はどうなっているか、支出が適切に行われているか、会計検査院や総務省の指摘に対して改善されているか、こういうプロセスにおいて透明性を高める努力がどうしても必要だろうと思う。

以前に総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の委員長を務めていた際も、特別会計は不透明で伏魔殿になっているという民間の識者からの意見が結構出た。そういう印象を国民に与えていることは間違いない。国民に対してわかりやすく説明していく責任があるのではないか。

2 つ目は、歳出のムダについて総点検会議が行われるというのも、大変すばらしいことだと思う。そのときに特別会計だけではなく、特定財源も視野に入れて検討すべきではないか。つまり特定財源というのは特別会計と重複する部分もあるが、形式的には一般会計とされながら用途は特定されている予算がある。法的な根拠はあるが、財政が厳しい状況下であるので、幅広く検討すべきではないか。

3 つ目は、特別会計は国の財政活動の一部しか計上されていない。これは当然であるが、「ストック管理の見直し」については、平成 15 年度より財務省が公表している「国の財務書類」をベースとして分析する必要があるのではないか。将来の国

民負担が潜んでいないか、不必要な剰余金はないかといったことが、この分析によって明らかになるだろう。時価評価も有価証券や棚卸資産等、一部行われているが、固定資産の概ねを占めている公共用財産は、市場性の問題もあり、取得価格ベースになっている。貸付金も簿価計上のままである。制約はあるが、民間会計基準も踏まえ、より実態に即して、国としての純資産額を把握すべきではないか。それを行うことによって、国全体の像がわかってくる。

現在のところ発表されているのは、国全体として資産が 690 兆、負債が 980 兆、債務超過は 290 兆というもので、これが財務省発表の国の財務書類から見て取れる姿である。もちろん、特別会計の改革には取り組まねばならないが、特別会計しか見ないということではなく、こういう全体をみていかないといけない。特別会計の見直しはその一里塚であり、本格的にはこういうものをベースにしてやるべきではないか。

(大田議員) 伊藤議員、八代議員、お願いします。

(伊藤議員) 2点お話ししたい。1点目は額賀議員提出資料の5ページ目にある「特別会計積立金等の活用」について。外為特会から1兆8,000億円の一般会計の繰り入れがある、と書いてある。これを見ると非常に外為特会が優等生に見えるが、実はこれはからくりがある。皆さん御存じのように外為特会は外貨準備を持っている特別会計である。巨額過ぎるという意見もあるが、それを減らそうとすると市場への介入になってしまうので、サイズを小さくすることは容易ではない。

外為特会は現在、100兆円ほど外貨準備がある。その100兆円を外国債券で運用している。中身の詳細は公表されていないのでわからないが、恐らく米国債が非常に多い。そうだとすると、今は4.5%ぐらいの金利で、利子がドルで入ってくる。ところが、100兆円の外貨準備の裏側には為券というものを発行しており、これは今、0.5%の利子を払っている。その差額4%分が運用益ということで入ってくる。およそ100兆円の4%で4兆円がドルで入ってくる。多少正確ではないのだが、実際上は恐らく3兆5,000億円～4兆円の間ぐらいがドルで収入として毎年入っている。これをどうするかというと、入ってきた分、またわざわざ為券を発行する。そうするとバランスシートが合うが、どうしてわざわざ資産から生まれてくるドルの運用益に見合った債務を発行しなければならないのか。債務を発行すると、円が調達できるので、その円が今ここに出ている一般会計繰入れの1兆8,000億円になっている。およそ半分を一般会計に上納している優等生に見えるが、実際に何が起きているかということ、為券というもの、つまり政府の短期債務を発行して一般会計に半分ほど上納している。特別会計から一般会計に収入があり、その分国債を発行しなくて済むということで、国債発行を減少するのに貢献していることになる。

ところが、よくよく考えると、短期債務を発行して、一般会計に入れて、長期債務の発行を抑えているのだから、短期債務を発行して長期債務を減らしているだけの話である。国債管理政策として考えると、短期債務で長期債務を代替しているということで、果たしてそういった国債管理政策が賢いことなのかどうか。一般会計に入っていると言っても、実は裏側に債務があるのだから、政府全体で特別会計と

一般会計を合体してみれば、債務は何も減らしていない。長期債務を減らしている一方で短期債務が増えている。

こういったことが、果たして政府として賢いことなのか。なぜわざわざドル建ての収入に対して円の債務を発行しなければいけないのか。特別会計に外貨準備を置いていることの宿命なのかもしれないが、ここは是非長期的には考え直していただきたい。優等生でも何でもないのである。これは、もう少しわかりにくい言葉で民間議員提出資料に書いてある。

2点目は、我々の払っている雇用保険料がどこに行くかということ、労働保険特会に入る。そこから、雇用・能力開発機構というところに行く。そこが何をやっているかということ、1つはマスコミ等々にたたかれ、御存じだと思うが、保養施設を4,500億円ぐらいかけて建てた。これは批判が出たということでたたき売っていった。一番有名なのが「スパウザ小田原」というもので、これが恐らく455億円で建てて、小田原市に8億円で売却した。

もう一つ取り上げたいのが、「私のしごと館」。これも今日の新聞などで取り上げられているが、581億円かけてこれを作った。修学旅行生が行って、世の中にはどういう仕事があるかということを経験しているらしいが、これも運営費すら赤字になっているという。これはもう明らかなムダである。

このようなことがなぜ許されてきたのかということや、労働保険に一般会計から繰入れをしているが、これは不要ではないかということも含め、特別会計の改革という場合には、このような具体例に基づいて厳しくチェックしていただきたい。

(大田議員) 八代議員、お願いします。

(八代議員) 伊藤議員が述べたように、特別会計の改革については、単に少しずつ節約するやり方ではなく、制度の在り方自体を抜本的に見直していくという形で、大幅なコスト削減の余地は大きいのではないかと思う。

額賀議員が述べた、財政投融资への預託義務という点について、確かに安全性は大事だが、これは特別会計の性格によってかなり違うだろう。

例えば雇用保険は、不況になれば失業給付費が増えるので、一挙に取り崩される可能性がある。したがって、資産の運用では流動性が求められる。

しかし、労災勘定の方は年金そのものである。これは労災事故を起こした時点で、当該事業者から被災者への生涯にわたる年金給付に必要な費用を現時点で全部徴収する。完全積立型の極めて健全な年金制度であり、毎年の支出額も安定している。したがって、雇用保険給付のように景気によって増えたり減ったりすることはほとんどないので、これは公的年金と一緒に運用して、何ら問題がないのではないかと。片方は旧労働省、片方は旧厚生省ということで縦割になっているが、こういう特別会計の縦割りの壁を外して、資金運用を一本化する余地は幾らでもあるのではないかと。それによって、運用収入が増えれば、それだけ労働保険全体として保険料や国庫負担の引き下げにもつながる。そういう制度改革を通じた特別会計のムダの是正ということが、是非必要になっているのではないかと。

(大田議員) 中野副大臣、お願いします。

(中野経済産業副大臣) 民間議員提出資料で示された特別会計見直しについて、大きな方向性について、異論はない。ただ、特別会計から支出を受けている独立行政法人、公益法人などの人件費が、国家公務員の 2 割から 3 割高いという話をよく聞く。各特別会計について、一度人件費の精査をしていただきたい。むしろ国家公務員の方がよほど一生懸命頑張っているという印象を持っている。民間議員提出資料の 2 ページにも「人件費・事務費の効率化目標」と示していただいております、この人件費の削減問題については、しっかり対応していただきたい。

(大田議員) 特別会計の問題は、今、国民も大変大きい関心を持っているので、歳出の効率化、透明性の確保という観点も、経済財政諮問会議でも引き続き議論をしていきたいと思っております。資産債務等専門調査会には、平成 21 年度予算編成に活かせるように、秋には改革の考え方を提示していただきたいと思っております。中野副大臣から御指摘の点も含め、また民間議員には引き続き勉強していただいて、御提言いただければと思っております。

額賀議員も、よろしくお願ひいたします。

(額賀議員) 伊藤議員から外為特会の話があったが、例えば財政投融资特別会計の場合は、国債整理基金特別会計に繰り入れているが、外為特会の場合は一般会計に繰り入れている。もともと外為特会は、円高による評価損を補っていくために積み立てているのであり、ドルのまま置いておけばよいのではないかというご意見であったが、そういう評価損のために積み立てているということから考えると、非常に慎重に考えていかなければならないところもある。そこで、本当はそのまま適切な積立てでやっていけば良いのだが、今の時点で 17.5 兆円あるが、これが 1 ドル 101 円の水準になると全部ストックゼロとなる。そういう流れの中で考えていかなければならない。

では一般会計に繰り入れるのが良いかということについては、やはり塩川元財務大臣の話ではないが、母屋がひいひい言っているときに、少しは役立ててもらいたいということも、この前の特別会計の法律の改正であるので、そういう運用をさせていただき、繰り入れているということである。

(大田議員) 一言、15 秒。

(伊藤議員) もし評価損が心配だということであれば、やはり一般会計に繰り入れるべきではなく、特別会計の中で持っているべきであろう。先ほど言ったように、一般会計に繰り入れたところで、その原資が政府短期証券を発行しているということであれば、それは会計上の見せかけであって、何も国全体の債務は減っていない。細かい話はまた議論させていただきたい。

(大田議員) 特別会計はそれぞれ問題点がいろいろあるので、これからも議論させていただきたいと思っております。

議長から、お願ひします。

(福田議長) 今、御議論あったとおりである。特別会計についても、一般会計と同じように、一つ一つ厳しく洗い直しすることが必要である。ムダを絶対に排除したいという思いであるので、今日、民間議員から御提起された諸問題を考慮しな

がら、歳出の見直しを徹底的に進めていただきたい。また、民間議員にも御協力をよろしく願います。

(大田議員) よろしく願います。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)